

◆政府 子ども・子育て新システム検討会議

指定制度「こども園」と新施設「総合施設」の提案

5月25日（水）第9回 幼保一体化ワーキングチームが開催されました。

会議はまず、指定制度の「こども園」について詳細な説明がされました。指定制度としてのこども園制度は、幼稚園・総合施設・保育所の3施設及びその他の客観的基準を満たす施設に対して、同じ枠組みの中で補助を行う制度で設計されています。また、今回この「こども園」制度については原則的に都道府県が所管する案が示されました。この「こども園」制度には希望するすべての幼稚園が自動的に指定されることになっており、入谷委員が個人立幼稚園もこの枠組みの中に入るのかどうかを確認され、個人立幼稚園も「こども園」制度に入ることが確認されました。ただ、この「こども園」制度には指定の更新制の導入が提案されており、入谷委員も含めて、多くの委員から更新制度については異論が出されました。

幼稚園・保育所に並立する第三の施設としての「総合施設」については、都道府県の認可とされ、幼稚園と保育所の高い基準を満たす施設として提案されました。総合施設は、幼稚園型の認定こども園・幼保連携型認定こども園が名称を変えて提案されているというイメージです。詳細については、内閣府の資料をご覧ください。

今回の会議で当面の区切りということもあり、幼稚園・総合施設・保育所という3元体制からスタートし時間をかけて子どもにとって最良の施設を目指していくという方針に沿って、長期的視野で改革を進めていくという方向が委員の大方に受け入れられました。これからの検討課題も多く残されており、具体的な制度設計に当たっては詰めていかなければならない様々な問題が残されています。

[今号は1枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申し上げます。

※幼保一体化に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛に FAX またはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

基本制度ワーキングチーム、幼保一体化ワーキングチーム、こども指針（仮称）ワーキングチームの会議資料等は、内閣府「子ども・子育て新システム検討会議」のホームページに掲載されています。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/10motto/08kosodate/wg/index.html>

全日私幼連ホームページでは**幼保一体化検討の経緯概要**、**東日本大震災の対応**などの資料を随時掲載しております。<http://www.youchien.com/>